

第3回 南九州市議会議員定数等調査特別委員会 会議録

令和8年6月3日(水)

議 場

(開会 13:10)

○米満委員長 それでは第3回南九州市議会議員定数等調査特別委員会を開会します。会次第に従って進めてまいります。

1 南九州市議会議員定数等について

○米満委員長 会次第1南九州市議会議員定数等についてを議題とします。前回4月28日に開催されました際に議員定数、議員報酬、政務活動費等について、皆さんにそれぞれ現在の考えを述べていただきました。このことについてまとめたものを資料として添付してありますが、先に事務局から説明をしていただきたいと思います。

○南部議事係長 資料の方タブレットに表示をさせていただいております。前回の特別委員会で皆様方からいただきましたご意見と、報酬あと定数、政務活動費等ですね。ご意見をまとめたものになります。こちらの方をご覧になっていただきまして、もしご自分が発言した意図と違う形で記載されてる場合はこちらの方に教えていただければと思います。で結果といたしましては、定数の方のそれぞれ皆さん、2減とか1とかですね。ご意見いただいてますけど。結果の方は維持が8名、定数減が7名、未定が1名という結果でございました。報酬につきましては、報酬の増が8名、現状維持が7名、未定が1名。政務活動費につきましては、必要と意見された議員の方々が11名、不要と意見された議員の方々が2名、未定が3名という形になっております。

あとその他につきまして、市民アンケート等につきまして、備考のその他の方に意見の方を記載してるところでございます。説明は以上になります。

○米満委員長 ただいま事務局から説明がありましたが、このあとお互いの考えを出すことで、今後の協議会において参考にできる部分もあるのではないかと考えます。

ここです。協議会に切り替えてです。意見を出していただきたいと思います。

ここで協議会を終わりたいと思います。再開します。

協議会で出された件も含めてですね。もう一度意見を出していただきたいと思います。今意見出してくいただいた方々にですね。その他にもいいんですけども、意見を出していただきたいと思います。どなたからでもいいです。

○日置委員 今後の会の進め方につきまして、政務調査費もしくは議員報酬のどちらかについて報酬であればアップ、政務調査費であれば新規につくる、前回の委員会でそのどちらかをおっしゃってる方がほとんどだったかと思うので、決め方において、その全員の一致が見られないからどちらもできませんでしたっていうのは、恐らく全体の意思とは離れた結果に

なるように思うので、その決め方については委員長において慎重に取り計らっていただければと思います。以上です。

○吉永委員 協議会の中で色々ご意見もあったと思うんですが、それぞれの中で2頭を追うものは2頭も得ずという形で、要は報酬か、政務調査費かというので、どちらかを増やす方向というのも、確かにおっしゃる通りだと思うんですが、ただ、その中でも両方という部分は両方共賛成っていうのは、もう通る通らないじゃなくて、その意見っていうのは、やっぱり大事なのかなと、どっちかの選択肢も大事なんですけど、やはり両方と言えども数が増えるんじゃないかって、それは賛成意見はもうどちらも投票できる、投票というか意見できるわけなんで、そこも尊重していただきたいというのが私の意見です。以上です。

○米満委員長 他にはありませんか。

○蔵元委員 今、この前のアンケートの結果を見ても、どちらかにしても両方にしても上げるべきっていう意見になっていると思います。やはり今国もですね、ベースアップとかって、企業においてはですね。そういうのも言われております。でももちろん物価の方も上がってきてる、今このタイミングはやっぱり報酬の見直し、政務活動費の設定をするという議論が大事で、それもやはりアップするというふうな考え方で、皆さんの考えは一致していると思っております。

○しい委員 先程協議会の中でも申し上げましたが、政務活動費についてなんですが、今年議会の全体の予算という中で、昨年までありました議員の研修、県外に行く研修費というのが昨年度までは予算の中にあっただんですが、今年度、令和8年度からは、その予算が組まれておりません。削減となっております。そのため議員自身が学びを深めるためというのは、自分の懐の中から出すというところが求められているんですけども、そこがこの物価高と言われるところで交通費とかも値上がりしてて、意欲があるけども歳費がかかるが故にどうしようか、それが懸念点になってるというの也有ります。なので、政務活動費っていうのは必要になってくるかなと思ひまして、前回も必要という意見は言ひましたが、議員の研修費という意味でも使えるものになりますので、なお一層必要かなと思ひまして、意見をお伝えいたします。

○米満委員長 今ですね、前回今ここに表がありますが、それぞれの個人のですね、定数それから報酬、それから政務活動費、この中、今前回出した中でですね。今回気持ちが変わったという方がおればですね。ちょっと出してもらいたいんですけども。今のままだよというのか、研修、今まで研修費がみとったわけですね。それが入ってないということで、そういう政務活動費が必要じゃないかとかそういう思われた方もいるのかどうか、その辺をですね。加味してない。皆さん方は、1回意見を出していただければと思います。

○日置委員 前回と変わったかでいいんですか。

○米満委員長 いいですよ。今の意見で。

○日置委員 これをどう言えばいいか分からないですけど、私は前回定数を2減って言ってるんですけど、あの2減と維持が拮抗するようなんだったら、私は維持でいくべきだと思うんです、っていうのは議会は、基本的にその少数派の方の意見を尊重する場所だと思うんですね。ですから私は2減でいいと思ひてますけど、その維持と2減が拮抗するような状況で、ちょっと2減の方がいいから押し切って2減ですっていうようなやり方はあんまり良くない

と思うので、だからこういう場合どうするんですか。個人としては2減でいいと思いますけど、この状態では2減は難しいのかなっていう風には思います。全体の利益を考えた時に。

○米満委員長 他にありませんか。

○菊永委員 前回の時も定数等特別委員会の時にも、お話をさしていただいたんですけども、私は定数等については今ここに記載されているように18の維持っていうものを私は主張したいという風に思ってる。その理由として、前回も申し上げたと思うんですけども、南九州市の面積等を考えればですね。人口減っているのは、もうどこのところもあるんですけども、そういうところ活動の範囲等を考えてみれば精一杯だと、これですね。だと思っんですよ。だから定数等については現状維持、もう1つその理由として、各常任委員会があります。丁度6名ずつっていう形でありますので、委員会構成等についても、いいということで、議員が多ければ多くの市民の声を行政に伝えられる、そういういい点等があるかと思います。またあの報酬等についてなんですけれども、報酬等についても今のこの現状ではなくて、ここに書いてるように私は3万あるいはそれ以上の報酬等のアップっていうものも私は必要なんじゃないかなというような風に考えております。

これについては近隣市、あのここにも、誰ですかね。近隣市に合わせるっていうような定数等についてはありますけれども、やっぱあの近隣市、指宿市が2減っていう形でありました。枕崎市もそう、枕崎市は、報酬等を次の選挙を、改選から上げるというようなことも決定しているようでありますので、報酬等についてはちょっと、これから皆んなで考えていってもらいたいなという風に思っております。

先程から言ってるようにやっぱ議員っていうものは、やっぱ地域の声をっていうことで、伝えやすい、また近くに議員がいなかったらどうすんのかっていうような件もあるかと思うんですよ。今は我々のところで話題事ですけど、我々のところでいったら、松山校区、松ヶ浦校区1人っていう形であります。だからそういうところをと、また我々は南九州市の議員としてですので、あるいは川辺、あるいは穎娃っていう、そういうところからも声が掛かるかも知れません。ということを考えればですね。やっぱ議員を減らしたからいいっていうわけではないと私は思っんですよ。だから今のところではこのままの現状維持っていうのがいいと思うんです。

もう1つのとしては、もし議員を定数を減らしたら、議員の声が届きにくくなったっていうのが市民から出た場合、議員の定数を上げるかって言ったら、そりゃ簡単にはできないと思うんですよね。だからその辺を考えたら今のこの状況を鑑みて、現状維持っていうのが1番妥当な線ではないかなという風に私は、そういう風に思っております。以上です。

○蔵元委員 さっきの問いで、この前のアンケートのあれから変わったという部分で、私研修費があるつもりの不要という風にしていたので、政務活動費ですね。これは必要に変えていただきたいと思います。

○内園委員 私の場合はこの前と同じですけども、この定数に関しては、議員は市民の声をすくい上げて、皆さんの声を届けるという役割があるので維持してほしいということの意見です。それから報酬については、この物価高で大変な時に議員は普通の人よりも、多くもらっているんじゃないのというところの中からまた上げろという風になると、市民の方が納得しないんじゃないかという考え方から維持です。それから、政務調査費については報酬を上

げないので、色々と調査したり、研究したりするためにどこそこ出かけた人はいらっしゃると思いますので、そういう人達にのするためにも必要という立場からこのようにしました。以上です。

○山下委員 私は、この間の今表示になっている通り、定数は2減、そして報酬は維持、そして政務調査費は必要という考えに全く変わりはありません。改めてその変わらない理由をちょっとここで述べさせてもらいたいと思いますが、旧町時代ですと、各校区から代表みたいな形で議員の定数ってのがあったと思うんですね。なので、自分の住んでる、近隣のところの皆さんの声を行政に届けるというような役割が大きかったように思うんですが、合併をして、そしてその時に半分ぐらい減ったと思うんです。旧町時代からするとですね。それで、こんなに減ってどうなるんだろうと思いましたけれども、議員が動くことでですね。自分のその地域だけをテリトリーとするわけではなく、あの南九州市全体の議員ということであれば議員の役割の1つである、予算の審議であったり、そういったものが最小限できる人数というのは、やはり確保しないといけないと思うんですね。で現在18ですけれども、財政の状況も考えると、2減を私はこれが適当だなという風に思います。それから、報酬は皆さんの暮らしも市民の皆さんの暮らしも、非常に厳しい現状なわけですから、議員だけの報酬を上げることに対しては、やはり市民の皆様には理解が得られにくいんじゃないかということ、それから政務調査費、これは私は一貫して言うておりますけれども、政務調査費というのは、自分の議員活動、議会活動において必要とあるものであれば、勉強したり、現地に出向いたり、そういったことでお金がやはりかかります。でこれを報酬を上げて、それですればいいんじゃないかという考えもあるかもしれませんが、そうすると自分の勉強をしてきた、そしてどこへ行ってこんなこと調べてきたということがなかなかこれも伝わりにくいというのがあります。政務調査費をいただくことで、自分が適正と思われるような使い方をすればですね。それをしっかり紙面に書いたものを市民には開示できるわけですので、それで、市民の皆さんが納得がいけないというような使い方を、もししていたとしたら、これは真摯に受け止めるべきだと思いますが、そうではなく議員としてしっかりその政務活動費を正式な形で使っています。そして、こういうことを提言をしていきますというようなことが、市民に伝わるような方法を自分自身でも取っていけば、政務調査費というのは私はしっかりいただいて活動はしていきたいなという風に思いますので、政務調査費は必要ということです。以上です。

○川畑委員 私は定数については、維持という形で申ししてきましたけれども、その後市民の色々な人達とも話合う会議で、定数を今議会の方で特別委員会で定数のことが話題になって、定数を増やすことが、増やすってことはもうないと思うんだけど、減というか維持かというような形でどう考えると、色んな人にこう聞いてみたら、半々なんですね。半々です。実際、人口は減るのに、近隣の市も議員定数も人口の割合で減らしているがね。だから減らすべきだよという市民の声もありました。お前どげんすつとよっていうと、減らした時に今以上に市民の声が吸い上げられない、そして議会は両輪の輪というけど、審査事項とか色々な形でどげんすつとよと、議員1人ひとりの活動範囲というのも凄く広がるんだよと今も広い。全体的に見てもらっているけどねという形で、非常に市民としても揺れている、このことについては、関心がありということで、私としては現状維持または減の1という、どう

しても減にしなければならない場合、減の1かなと、そこまではできるのかなと、減の2、減の3、減の4、そこまで考えたんですけども、あまりにも一気に、今までの24から22になり、22から20になり、20から18になりということで、4回に分けて2ずつ減らしてきているわけですが、今回も5回目ということで、2ずつ減らす、その流れというのがありますけれども、やはりもう一度ここは、考えるべき時期なのかなと、人口は3万を切り、今度の国勢調査は3万を切りました。実際もう今からは3万を維持という、市としては目標を持ってますけれども、3万を超えるということは非常に難しい問題が出てくるのではないかなということを考えていた時に、やはり人口から考えると、また近隣の市から考えると私の考え方というのは、もう維持できないのかなという形もするんですけども、私は一応原状維持という形を考えてるところです。

それから、報酬の方はやはり今の報酬からするとなり手と今度考えた時に、議員の成り手と考えると、やはり今の報酬では成り手は少なくなっていくんじゃないかなと。私も政務政務活動費というのは、それぞれの考え方で活動して行って、そして自分なりのやり方というのがありますし、その辺のところで必要ないと思っておりました。前からずっと必要ないと。政務活動費をどのように使われていったのかという、やはりその透明性というのがあるやふやだと、今他の市町村に聞いても、やはりその辺のところは領収書をそろえればよかよというような考え方もいらっしゃるし、しっかりと研修に行って、こういう研修報告を出してる人もいらっしゃるし、だからそうすると取捨万別になってしまうので、統一したものがないというようなことから、やはり必要ないという風に思っております。

定数について委員会の構成、各常任委員会の構成とか、審査の方法とかは、議会活性化委員会でも論議してやっておりますので、活性化委員会の方で、またそれは任せたいという風に思っています。以上です。

○上赤委員 私先程協議会の中で、定数の方はちょっと言わせていただいたんですけど、私は前回、まず定数の減と、近隣に合わせるという形を書いているんですけど、近隣というのが指宿が16ですけ、南さつまも16、枕崎はまだそれより低いですね。こう見た時人口の状況も見た時、近隣に合わせるという言葉を見た時が、南九州市は、今近隣よりも2多いような状況もありましたので、近隣に合わせるということで、私は2減でいいのかなというような思いがあります。前回のアンケートですけ、その中の議員定数についてどう思われますかという市民に取ったアンケートの中でも、1番多かったのは減らすべきであると、アンケートを取ったとすれば、市民の方々は安易に減らすべきというようなまたアンケートの答えが出てくるような気がしないでもないんですけど、そういうようなところ全部を総合的に見た時は、まずこの定数は2減でいいのかなという風に私は思っています。

それから、この報酬ですけど、やはり今のこの状況、物価の状況とか色んなもの等を鑑みたりした時にやはりここの報酬は上げるべきだという風に思います。先程川畑さんの方からもありましたけれども、やっぱこうこれからの新しい人達の議員に挑戦する、出てくるようなものとか、その色んなものを鑑みた時にもやはりこの報酬は上げるべきだという風に思ってます。

それから、この政治活動費ですよね。ここは必要なのはもう分かっているんですけど、やはり何もかも上げるというのは厳しいかなという思いもあって、政務活動費は必要だろうけど、

やはり何もかも上げるのは厳しいと思えば、報酬の方は今の物価上昇等鑑みて政務活動費の分まで含めた形にして、報酬を上げるべきじゃないかなと思います。

それから、この政務活動費が今ある例えば指宿市とか、そういうところの中身のしよう等も聞いてみれば、議員の方々が満額使ってる人は何人かで、ほとんど全く使ってない議員もいるというようなこと、そして当然ですけど、領収書や色んなものを、当然ですけど揃えて提出しないといけないというような状況等をその辺も見た時に、政務活動費が必要でしょうけども、報酬の方を含んだ形で上げるぐらいの勢いで上げてもらっても政務活動費も含むみたいの方が色々と市民の声への説明がしやすいのかなというような思いがあったところでは。ですから、先程指宿市を例に言いましたが、あるけど、あっても皆使わないところもある、全額使ってる人なんかは、一部であって、使わない人もいるというような状況等も聞いてますので、その辺も考えた時に今の述べたような私の考え方です。ですから、定数は2減、報酬は増、政務活動費は必要だろうけど、必要と言ってた方がいいんですかね。必要という気持ちはあるんですけど、バーでもいいのかなというような気持ちでいるところです。以上です。

○米満委員長 他にありませんか。

○吉永委員 それぞれの意見というところで述べさせてでいいですよ。今日まとめるという訳じゃなくて、協議ですよ。僕も前回もちっとお話をさせていただきましたけど、定数においては、それぞれの考えもあるかと思いますが、厳しい状況もなんですが、やはりこれまでの定数減の流れ的な状況であれば、減になって維持して、減になって維持してっていう状況も出てきていたと僕は思っております。ただ、それはそれでも自分たちで決めるところもなんですが、やはり、人口3万人を先程川畑議員からもありました中で、3万人も切った状況の中で、やはり18の維持っていうのはなかなか難しいのかなと、確かに地区からの声とか、地域のそういった地理的部分っていうのも当然県議会もそうですし、市議会でもそういったところっていうのは、出てくるかと思いますが、ここにおいてはやはり定数のある程度の減のところまでいった時に、委員会も継続できますし、色んな部分っていうのは、2委員会でもまだ他市を見ても、近隣市ではなくて他市を見ても、同じ人口割を見た時、面積を見た時も可能かなというところで私は2減は変わらずです。

あと報酬において、それぞれご意見もあったかと思いますが、市民の方って報酬っていうのは、じゃあ金額いくらなのって分からない方も当然いらっしゃいますし、報酬の中身っていうのも実際この中から例えば国民健康保険、国民年金その他、色々交通費があったりとか、手取りでいくらっていう風に思ってもらえる方が多いんですが、その部分っていうのも、やはりしっかり理解されてないんですよ。なので報酬から全部引かれた時にじゃいくら残るかもそれぞれ違うかと思いますが、そういった部分を考えて時にじゃいつ報酬を上げていいのか、社会情勢も十分分かります。だけど、議員の成り手のことも言われてますけど。僕は議員の成り手より議員1本でやはりしっかりと仕事できて、生活できるっていうのを説明するのであれば、前僕が言った、鹿児島市とか他の人口が多いところの40万、50万であっても僕は構わないと思います。そこに持っていくための説明であれば、2万、3万は僕は少ない中でも議員報酬アップというのは必要であって、でまた政務活動費で色々こう意見もあるんですが、政務活動費は政務活動費で領収書も言われて、透明性、不透明性は言われ

てますけど、ホームページに公開されてますし、うちは会派はないけど、その部分っていうのは曖昧じゃなくてルール決めた中の政務活動費をつけるわけなんで、僕は全然これは必要であって、そこを活用しながら議会活性化、市民のために活動をしていく場を作るのは、やっぱり自分達ではないかなと思ってるので、今回、2減で、報酬はできればもっと上げたいんですけど、近隣市のあと県内の報酬等の上げ率からいうと、やはり2万から3万で政務活動費は必要というところであります。

でこれを含まれた中で、委員長は後程とありましたけど、僕は市民アンケート、今回は今回で取るべきかなという風に思っています。市民アンケートはまた別だと思いますが、自分の意見は以上です。

○米満委員長 他にはないですか。ないようですので、それぞれの議員から今意見が出されました。今後ですね。これを参考にですね。また今後の協議についてもですね、していただければという風に思います。ここですね。ないようですので、意見交換は一応終わりたいと思います。

それからですね。今後のスケジュールについてですね。事務局の方からちょっと説明をしていただきたいという風に思います。

○南部議事係長 前回の委員会の方でも話が、委員の皆様から出ました。全体のスケジュールをまずは示して、協議して決定すべきではないかということでございましたので、事務局の方で案を作らせていただきました。そちらの説明をさせさせていただきたいという風に思います。今タブレットの方に、南九州市議会議員定数等調査特別委員会協議日程という形でお示しさせていただいております。こちらの方をですね。ちょっと細かく書いておりますけど。説明させていただきます。

まず1番、2番、3番で、定数と報酬、あと政務活動費という形で3つの軸で分けて、記載をさせていただいております。まず定数の方から説明をさせていただきます。

今年の3月、特別委員会を設置しまして、12月定例会での委員長報告まで、委員会審議をしていただくというような形になります。でその後は、来年の6月の定例会に定数が変更があった場合ですけど、あった場合は条例の改正案を提出いたしまして、周知期間を経て、次の改選から適用、施行されるという形で、スケジュールの方を組んでいるところでございます。

2番目の報酬でございます。こちらの方も委員長報告までは、定数と同じような流れになります。こちら審議の中で、報酬が変更になる場合、こちらは手続きが1つ定数と違っていて、増えまして、特別職報酬等審議会の方に諮問をしなければなりません。でこちら諮問しまして、1月から3月と記載しておりますけど、こちら期間が別になりますので、まだ長くなる可能性もありますし、ちょっと期間は一応これぐらい見てくださいということ形で執行部の事務局の方からは提示された期間になっております。でその後、来年の6月定例会で条例改正案を提出いたしまして、周知期間を経て、次の改選から施行という形になります。

3番目の政務活動費になります。こちらの方も、12月定例会の委員長報告。ここまで同じ内容で、審議をしていきまして、こちらの方はですね。どうしても、もし政務活動費を制度自体を設置、新設するということになりますと、新たな制度ということで、まずもって条例等の整

備から、条例の新規制定。あと中身も、細かいところの制度設計をしていく形になりますので、ちょっと期間がどうしても掛かるのかなという風に事務局の方では予想しております。で、委員会の審議をずっと続けていきまして、条例案の作成、制度設計という形でこちらの方も条例改正の方も早くても来年の12月定例会で出して、これはちょっと選挙の改選ではなくて、もう令和10年度からの4月からの予算の措置というな、当初予算で審査をしてというような形でなるのかなという風に、予想というか想定をさせていただいてるところでございます。

この今3つの定数、報酬、政務活動費。この軸で、3つの軸でそれぞれ審議していくような形になるんですが、ここでまた、すいません。今日またですね。皆様、ぜひこの部分をどうしてもちょっと今日決定をしていただきたい部分がございます、市民アンケート等についてです。市民参加をどのような形でするかということで、今日どうしてもご検討いただきたいというところがございます、4番から8番まで記載をしております。で4番の方が市民アンケートとこれ予算措置を必要とする場合、前回でいいますと、封筒代、あと郵送関係の通信運搬費、業者への業務委託は行ってなかったようで、その補正予算を組んでおりますので、これを今から組むとなりますと、9月定例会での補正予算の要求になるのかなという風に思いまして、アンケートをその後に実施するとなると、アンケートの結果報告自体がもう12月になってしまっていて、委員長報告に間に合わないのではないかなということを想定しております。ですので、市民アンケート。まず4番のこの市民アンケートの予算措置ありを行った場合は、スケジュールが全体的に委員長報告がずれてしまうので、3か月程度遅れる可能性が高いのではないかなという風に思っております。まず4番がその内容になります。

5番目が2つ目の案でございます、市民アンケートを予算措置を無しということで、もう0予算で、これはどのような形で行うかというのをまた協議していかないといけないと思うんですが、でこちらの方は委員会の、今皆様に協議した方向性が決まる前にやるパターンですね。アンケートを取るパターンを5番にしております。そうするとアンケートを8月からやりまして、10月に結果報告というような形を考えております。

6番が市民アンケート、こちら予算措置なんですけど、委員会で報酬、例えばですけど、定数をいくら減にします。報酬をいくらにします。政務活動費をどうしますというのを委員会の案を示した上でそのそれに対しての市民アンケートを取るというパターンを考えて6番の方は考えております。でそうなった場合は、アンケートする期間はちょっとずれ込みますけど。なんとか12月定例会での委員長報告には間に合うのではないかなということで。5番と6番。どちらでも対応は可能、スケジュールに変更はないんですけど、委員会の案を作成するか、してから出すのか、する前にアンケートを取るのかという形になります。

その他7番と8番、これも同じく市民と語る会というような形で、アンケートではなくて、市民との意見交換を設けるパターンになります。でこちら市民アンケートと同じように、委員会の案を作成する前なのか、後なのかという形でスケジュールが違ってございますけど。最終的な12月定例会の委員長報告には間に合う予定ですので、スケジュールに、上の、1番、3番のスケジュールに変更はないという形になります。で、最終的にあと市民アンケート等を取るのか、市民と語る会をするのか、あと、市民アンケートを取る場合は予算措置をする

のかしないのかというところで、今日ですね。皆様に検討をいただきたいところでございます。0 予算で行うアンケートにつきましては、事務局の方では、議会だよりにアンケートの内容を記載したりとかして市民に広報して、QR コード等でアンケート回答してもらうような形や、同じくホームページ上で周知をする形、あとはやはりスマートフォンなんかの操作に慣れないという方もいらっしゃる、もう高齢の方もいらっしゃいますので、もう議員の皆様の手配りというような形ですけど、議員の方々の配布で、回収していただく形で、0 予算でもアンケートの方は取ることもできるのではないかなという風に考えてるところです。

以上申し上げましたけど、アンケート等の取り方をですね。皆様方にご協議いただきたいところでございます。以上です。

○有菌議会事務局長 補足で説明をさせていただければと思います。情報提供になりますけれども、このアンケートにつきまして、近隣市の状況がどういう状況かなというところで、令和9年4月に枕崎市は改選予定ということで、どうされましたかということでちょっと聞いてみましたけれども、向こうは来年9年4月に改選をして、報酬を上げるということは、新聞にも載っていたことですが、そして、それについて今回はアンケートは実施はしなかったということでした。でもその4年前に定数を削減しているんですけども、その時には、アンケートを取って、報酬と定数とという形で、うちと同じようにアンケートを取って、その時のアンケートを参考にしたので、今回はアンケートは取らずに報酬を上げるという流れにはなったということではありました。報告です。以上です。

○米満委員長 ただいま説明がありましたけども、予算を伴うものについては、スケジュールはずれ込んでしまうと、12月までには間に合わない場合も出てくると、それからアンケートについてですね。0 予算なのか郵送なのかということでですね。ちょっと変わってくるんじゃないかと思うんですけども、皆さん方のちょっとご意見を出していただければという風に思います。

○日置委員 予算措置のありのアンケートで、6月議会の最終日の即決案件では、まだ間に合うんじゃないですか。締め切りはいつですか。

○南部議事係長 こちらの方すいません。まだ確認は取れてないんですけど、最終日に即決、あの補正予算が出るかもという形で執行部から聞いておりますが、市長査定等が始まるような形で聞いておりますので、ちょっと今からこう出して査定等が必要ですので、そのスケジュールが間に合うかってのは、その辺今ちょっと即答はできません。申し訳ございません。

○日置委員 この1週間ぐらいで決めれば、恐らく私の感覚では間に合うと思います。この1週間ぐらいで決めれば。6月の中旬なんです。最終すべりこませようと思ったら、ていうのが、まず私は、これに沿って言えばいいんですね。予算措置ありのアンケートと市民説明会それどちらもやるべきだと思います。まず予算措置ありのアンケートとなしのアンケートの差は統計的な部分です。予算措置がなしだと要するに、その言った人の意見がそのまま通るってなりますけど。予算措置ありっていうのは、その統計的に優位な枚数を年齢だったり色んなところに分けて送ってて、世論調査ですね。言ってみればっていうような形でやることになると思うので、やっぱりこの議員が自分たちのことを決めるわけなので、できるだけしっかりとした形でのアンケート予算措置取って、前回同様ですね。やっぱりそれはやるべきだと思います。でそれは6月議会でやっぱりやらないと12月に間に合わないの、内

容についてはまた後以って決めればいいですけど、予算取りだけは恐らくいけると思うので、ていうのが1つ、あとその市民と語る会についても、やっぱり議会が自分たちのこと決める以上はどういう意見がありますかっていう場は開かれてもいいと思います。どちらもあった方がいいと思いますし、最低でもどちらかはあった方がいいと思います。前回も同じこと言ってますけど。できればどちらも最低でもどちらか。

○米満委員長 他にありませんか。

○角委員 皆さんどう思われたか。まず前回のアンケート 30%切ってるんですね。29.5%、1500に対して443。この数値がですね。感覚で色々あるんですが、私はよく市民にも言うんですが、議員も駄目だけど、市民もしっかり考えにやいかんという話をよくしてます。ということは私としてはですね。この結果を基にですね。議員同士でしっかり物事決めて、例えば上げる、でそれに対して、市民に語る会を設けたらどうかと、結局今懸念してるのが予算つけてアンケート取った時に、果たしてこの数字が60%なるかっちったら、僕はあんまり変わらないだろうと、あくまで推測ですけど、であればこの際ですね。議員もしっかり皆さん方の声これ聞いてるけど、アンケート取ってるけど、これはもう証拠なんですね。30%。これが関心がないから無視して、我々こういう基にして、こういう協議を行って、このようにやりたいんだということをですね。やっぱり市民としっかり語ってですね。進めたらどうかという意見です。以上です。

○しい委員 私はアンケートはですね。アンケートの集約とかも含めると、12月の委員長報告に間に合うのかなという懸念点があるので、なしでもいいかなと思います。その代わり市民と語る会を20地区公民館で実施するというのを提案いたします。

今年、市民団体と語る会っていうのが今年度の現時点では計画されてないので、それも踏まえた上で議員と市民が近い距離で語り合える、で他のスケジュールいかなくても、20地区あればどこかしらいけるよねっていうところも踏まえて、全議員じゃなくてもいいので、可能なスケジュールが都合がつく議員はなるべく参加しましょうというような雰囲気、一緒に考えましょうというところで、角議員が言われたように、どちらも近付いていくという努力ができる機会なのかなと思ひまして、語る会であれば最短スケジュールでも可能ではないかと思ひまして、私はこちらを実現させていただきたいなと思います。以上です。

○米満委員長 他には。

○上赤委員 私はもう最初からあのアンケートは必要ないという風に思っています。というのは、前回の時、アンケートを取ったわけですけど、先程角さんが言ったみたいに回収率は30%程度だったとその時に隣の近隣の南さつまのアンケートやら枕崎市のアンケート、それと指宿市のアンケートも、前は全部集めて、それらも資料として検討した経緯があります。そして、その中身はアンケートを所詮は回収率が30%とこの方々も、中身を見ると近隣似たような状況がありましたので、そんなに、ここ4年ぐらいの間では変わらんだろうという思いがあって、アンケートは必要ないよね。とただするとすれば、逆に議会でこういうようなものをしっかりと決めたものをば市民に提示して、こう決めてこういう思いでいるけど、皆さんどう思いますかというような、逆にアンケート、それでアンケートでなければ、それを示して、示した形の市民の語る会ですけ、そういう形の方でないと、先にアンケートをしてどうですかちゅものでは、なかなか市民の気持ちは出てこないと思いますので、やるとすれ

ば、今私が言ったみたいな形の先に議会で決めて、こういう風にやりたいというものを示す形の意見を求める、その方が市民の声がもっと良く聞こえるんじゃないかなと思ってます以上です。

○山下委員 今上赤委員が言われましたとおり、私はアンケートは不要だという風に思います。なぜかという、令和4年の7月、4年近く前ですけども、アンケート調査と結果がここにあります、回答率も30%切っちゃってる。それから無作為に抽出してるわけですね。で80代の女性の方がたまたまアンケートが来たと、で非常にやかましく見えるわけですよ。項目が非常に多かったですから、これどげな答え方をすればよかどけな言われてですね。もう出さんでよかどなって言われた方がいらっしゃるんですよ。いや、何としても書いてくださいという風にも言いづらくてですね。そういった方も中にはいらっしゃる。

それから、回答率も低い。そんな中で参考にはなりませんでしたけれども、また今回アンケートもし取るとしたら、全く違う内容ではないと思うんですよ。その4年前に取ったものと中身はほとんど変わらないアンケートになるのではないかなという風に思いますので、アンケートは私は不要だと思います。

それからのお二方おっしゃってましたけれども、市民と語る会。こっちの方がむしろ大事なかなという風に思うんですよ。今20地区の地区公民館を、全体でいくのか、いける人でいくのかというのは、これはまたこれからもし市民と語る会がいいという意見がまとまれば、やる方法というのはこれから考えなきゃいけないでしょうけれども、むしろ市民の皆さんのところに議会が、議員がいった話を聞かせていただく、そして自分たちの意見も述べさせていただく。そういう時間を取った方がもっと市民の皆さんとのですね。意見の交換がしっかりできるのではないかなという風に思いますので、アンケートは不要。で市民と語る会というような形が望ましいのかなと私は思います。

○米満委員長 他に。

○村方委員 この4、5、6、7、8ってある中で、自分の中では8が一番いいだろうと、まず思いました。で、今上赤委員、山下委員が言われたように、アンケートは不要という考えも持ってるんですけども、先程事務局提案の中で議会だよりのつていう部分がありました。で今議会だよりの中で、議会だよりに投稿しませんかっていうコーナーがあるんですね。で一向に来ない原因がここにあるんだろうと思ったのが、やっぱりこの案があるかないかっていうところですね。何かをこうちゃんとお題を持って投げ掛けることができれば、市民アンケートという公式的な部分でなくとも、議会だよりのつてですね。それについてどう思いますかっていう意見を市民に問うことはできるのかなと思います。で、それはしっかりアンケート実施つていう風に捉えていただくもよしなんですけれども、まずはこの8番の市民と語る会ですね。は20全部できるのかどうかというのは、またその時のですね、状況にもよるかもしれませんが、このあくまで報酬と定数とか、そういう今回議論してる部分のことにはなってくるんですが、それ以外の意見も含めてですね。色んな考え方が分かる時間になるんじゃないかと思ひまして、僕はこの8番の市民と語る会、委員会案作成後というものをですね。まずは実行していきたいなと思っております。以上です。

○米満委員長 他にありませんか。

○吉永委員 僕はごめんなさい。というか僕は予算措置ありで間に合うんだったら取る必要

があるという風に考えています。4年前は4年前ですが、やはり議会のこういった興味があるか、当然市民と語る会というのも行う中で、市民と語る会が駄目じゃなくて、市民と語る会でこういった意見を聞きながら、これまでも市民と語る会で前回やった時に、来れない方の意見っていうのもやっぱり出てくるので、そこじゃ先程ありました広報紙であったり市報であったり、あと公式 LINE で、QR コードを読み込んで、そのアンケートに答えられるっていうのも、やり方それぞれあると思うんですが、とにかく僕はアンケートは必要であると、それはもうデータとして残りますし、参考にしたっていうのが僕個人の意見です。

あとは、市民と語る会はもう先程 20 地区公民館にできるっていうのは、スケジュール組んだ中で 12 月までに行って、そこはまた色んな意見集約を行っていけばいいかと思います。以上です。

○米満委員長 他にないですか。

○日置委員 予算措置ありのアンケートが必要だっていう点で、ちょっと述べさせていただきたいのが、その回収率の問題で前回、1500 配って、で回収率が 30%弱で 500 こないぐらだったんです。逆になぜ 1500 配ったかっていうと、これはもうその統計的には優位っていう話で、例えば南九州市民が 3 万人いますと、そのうち 3 人にアンケートを配って 3 人ともじゃ、例えば議員報酬増に賛成でした。市民の 100 パーセントが賛成でした、これは成り立たないですよ。3 人じゃあまりにも少ない、でも、じゃあ 3 万人のうち 2 万 9,000 人に配りました。そしたら、2 万 9,000 人に配ろうが 3 万人に配ろうが割合はほとんど変わらないんですよ。確率的にはほとんど同じ数字が出てくるはずですよ。

その数は当然違いますよ。母数が違うんだから、じゃあどれぐらいの人から回答をもらったら、統計的に全員に配ったのと、そこまで変わらないのかっていう考え方があって、それが統計的優位です。その統計的優位を取れるのが、大体当時の人口でいうところの 500 弱だったんです。今多分もっと少なくなってるでしょ。4 年前よりだから、だから回収率が低いのをいいとは言いません。回収率は高い方がいいに決まっています。ただ、回収率が低かったとしても統計上優位な数を配れば、それは結果としては、優位であるっていう風に考えればいいんじゃないのかなと思うんです。

その上で、私予算措置を伴わないアンケートっていうのは、意見の募集だと思うんです。予算措置を伴うアンケートっていうのは、全体の状況を把握するためなんです。どちらかというと、だから私としては、当然意見は募集した方がいいと思いますが、全体的な状況っていうのをやはり把握した上で判断したいっていうのがあって、予算措置ありと予算措置なしっていう分け方。これは目的が多分そんなにかなり違うと思うんです。予算措置なしの場合は意見が欲しい人は門戸開いてるからどんどんご意見くださいというやり方、予算措置ありの場合は全体的な状況っていうの統計的に優位な形でまず取ってみましょうっていうやり方。なので、予算があるかないかってよりは得られる効果が全然違ってくるので、私は全体的な状況まで把握した上で、この問題っていうのについては取り組むべきだと思うからアンケートっていうこと言ってるんです。なので、もう多分今日決めないといけない、でなおかつそれは 6 月にやっぱり取らないと、その 9 月にとって、11 月の末に結果が出てきても検討はもう事実上無理なので、そのの时期的にもこだわりたいっていう話です。

もう決めるんでしょうけど、その差。なぜ予算措置取って配らないといけないのかって

うのは、そこが私は肝だと思うので、それだけ述べさしていただきたくて、どうしても発言しました。あとはもう以上です。あとは考えの違いだと思います。

○米満委員長 他にはないですか。このアンケートについてはですね。前回は29点何%ですかね。ということで、これが前回は1500人に配布してるわけですけども、これがまた1万人配っても、またその3分の1ぐらいかなという風になっていくのかなと思うんですけども、私的には、今日ですね。このアンケートするかしないか、そして、どういう形で市民に伝えていくかということでですね。今ここに4番から8番ありますけども、この中でですね。今日採決をしていきたいと思います。

皆様方に、考えをですね。そして、そうした中で今後例えばですよ。こういうふうに決まった時にどこでどうするのかと、どういう風にやっていくのかというのを、また決めていかないかんですので、やはり時間がかかっていきます。そういうことで今日はですね。アンケートを取るか、今出ました。あの市民と語る会とかそういうのを出してもらってですね。あのどっちかに決めていただきたいという風に思いますが、皆さんよろしいですか。

○しい委員 この4、5、6、7、8は一括りでどれかに1つなのか、それとも市民アンケートはアンケートです。語る会は語る会です。まずそれが片方だけするのか、両方するのかという方をまず絞った方がいいのかなと思ひましてご意見でした。

○米満委員長 それではですね。今しい委員のから1回出しましたけども、単品でいくのか複数でいくのか、例えばですよ。あのアンケートもするし、市民と語る会もする、これをセットでしていくのか、例えば市民と語る会を1つにしていくのか、それについてですね。皆さん方の意見を聞かせていただきたいと、そうしないと、このちょっと決を取れませんので。それについて皆さん方の意見を聞かせていただきたいと思います。

○村方委員 決の取り方ですよ。僕は全項目に挙手でいいんじゃないかなって、ちょっと思った次第でした。流石に7に挙げた人が8に挙げるっていうことはないと思うので、今日、この委員会、委員意見取りまとめのようですね。4、5、6、7、8と分けて、それにマルバツ表記でいけば、ある程度絞れてくるのではないかなと思ったんですけども、いかがでしょうか。

○日置委員 全く同じこと言おうと思ってたので、要はその複数回答可にすればいいっていうことですよ。だから変な話4、5、6、7、8で今村方委員がおっしゃったように、論理的に7と8どちらも挙げる方はいないわけですから、でその結果として市民アンケートもすることになったし、市民と語る会もすることになったって結論もあり得るでしょ。市民アンケートだけするっていう結論になることもあり得るでしょう。市民と語る会だけするっていうことになることもあり得るでしょう。複数回答可にすれば、結果はおのずと出るんじゃないでしょうか。いかがでしょう。

○西山委員 4番の市民アンケートを補正要求してですね。取った場合ですよ。その8の委員会案作成後の市民と語る会の実施時期っていうのは、この時期でいけるのかっていうのがちょっと僕の中で今あって、なので4つとも、ここともあげるっていうところ、設問としてなんかちょっとそこは大丈夫なのかっていうのは、ちょっと事務局に聞きたいんですけど。

○南部議事係長 今西山委員からのご質問であった通り、予算措置の時期なんですけど、日置委員は6月の補正予算でということで、事務局の方は9月の定例会の補正予算でという形

でさせていただきました。9月になった場合は、自ずとこの市民と語る会の時期も委員会としての案を作ってからになると、このスケジュールもずれていくというような形になります。ですので、この4番で採用した場合で市民と語る会をするので、委員会の案の前であれば可能ですけど、委員会案を作成してからという形になるともうスケジュールの方はずれ込んでいくのかなという風に思っているところです。回答になっておりますでしょうか。

○西山委員 だから、スケジュール的に、例えばですね。4の予算ありにした場合ですよ。市民と語る会もしなきゃいけないってなった場合、7だったら、僕の中で整合性はあるんですけど、これ8だったらちょっと違うのかなってちょっと思ったんで、その質問です。

○南部議事係長 今整合性というか、そのスケジュールがずれるとかそういうことではなくて、市民と語る会をやるあれがあるかということですかね。

○西山委員 アンケートを実施して、そのアンケートを見て、決める部分があると思うんですよ。委員会としてアンケートをするのであれば、そうした場合、市民と語る会の委員会作成後の市民と語る会っていうのをこのスケジューリングでは絶対できないわけですよ。

でも、措置ありのアンケートでも、市民と語る会が委員会作成前のアンケートだけじゃなくて、その市民の声を取りに行くっていう形でやる、市民と語る会はあり得るわけですよ。っていうその棲み分けをちょっとちゃんとしてもらって、多数決を取っていただけたらなっているのがあって、ちょっと言っただけなんですけど。

○米満委員長 いずれにしても、アンケートを取るのか取らないのか、まずですね、そして市民と語る会をするのかしないのかそれをですね、決めていかないと、この人がこう言ったから、あの人がこう言ったからとじゃいけませんので、先程言いましたように、例えばアンケートと市民と語る会を両方やったらいいんじゃないかとか、どれか1つやったらいいんじゃないかとかあると思いますので、それについてですね。皆さん方から出していただきたいという風に思ってます。私の方で1つだけ、例えばアンケートだけという方、それからアンケートと他に、アンケートも市民と語る会とか、これを複数にやった方がいいとか、そういう方についてですよ。今から決を取りますので、よろしいですか。そうしないと前に進んでいかないので。

○上赤委員 アンケートの場合は、ちゃんとした数字が出てきますよね。市民と語る会というのはなかなかこう何人きてるからこう賛成ですか、反対ですかちゅうことまではならないのかなという風に思うんですけど、アンケートはちゃんとした数何%出ます。何人出ました。この市民と語る会というのは。ただもう語って意見をこう聞いたりして、賛成か反対かという表には見えにくいものかなと思うんですよ。

だからするとすれば、もうはっきり分かるのは、あのこちらの私はもう6番の委員会で考えたものをアンケートに逆に出してみたいなってするとすれば、その意見は市民と語る会でどうかなと聞くぐらいかなという思いでいるんですけど、数字的なものははっきり見える見えないが、アンケートと市民と語る会だと思うんですけど、その辺も踏まえた形で決を取ってほしいと思います。

○米満委員長 もう1時間15分になりました。ここで10分間休憩したいと思います。

それでは再開します。今まで色んなたくさんの意見が出たんですけども、ここですね。

市民のアンケートをとるのか、それから市民と語る会をするのかどちらかについてですね。あの挙手をしていただきたいと思います。その言っていくとずっと終わらないです。だから一応それをやって、そして恐らく日置委員は両方だということもあるかもしれませんが、ちょっと待ってくださいね。一応ですね。この市民アンケートについてですね。やった方がいいという方は挙手をしてください。市民アンケートですよ。予算措置については後でするので。

(賛成者挙手)

市民と語る会をやったらいいいという方は手を挙げてください。両方挙げてもいいです。

(賛成者挙手)

今アンケートをとるという方が8名、あのだぶってる方もいますけども、市民と語る会をするということについては10名というようになりました。これを例えば市民のアンケートについてはですね。これは予算措置があるのかないのか、これも決めていかないといかんで、市民と語る会については、数え間違いました。

市民アンケートが8名。それから市民と語る会が10名。市民アンケートについてはですね。今16名います。過半数以上を取ってないんですよ。8名、8名。反対じゃないですけども、必要ない方が8名、必要という方が8名。それから市民と語る会については、必要とする方が10名、それからそうでない方が6名ということになるんじゃないかなという風に思います。これをずっとやっていったら1人ひとりの意見を聞いていったら、もう先に進みませんので、一応ですね。皆さん方からの意思表示をしてもらったわけですので、市民と語る会でやるということによろしいですか。

○日置委員 賛否同数の時は一般的には委員長裁定だと思うので、委員長つまりあの委員長というよりは、米満委員が反対か賛成かで決めるというやり方が1つ、もう1つは賛否同数現状維持原則があるので、賛否同数の時にはでもこれ現状もないわけだから、結局委員長の米満委員の一票で決めるっていうやり方が筋だと思います。それが多分誰も後腐れないんじゃないですか。一般的にはそういう決め方なわけ。

○米満委員長 今そこ言うのを忘れてました。今8、8です。私はですね。前回のアンケートの結果を見た時に本当にアンケートにとって、本当にそれがいいのかと、予算がいる、予算はどういうアンケートを取るのか分かりませんが、私はもうできれば市民と語る会のほうにしていきたいと思いますので、このアンケートについては必要ないというふうに考えます。

○上赤委員 このアンケートをするというのは、委員長がおっしゃったのは、何もない、自分たちの案を出さないでとにかく市民からアンケートするちゃアンケートですかね。私は最初もう市民アンケートちゅうか、委員会でこう考えを作成したのが市民に見してちゅうのも含んでのことかなと思って、あの手を挙げたんですけど、そういうことじゃなくて、もうまっさらの段階で市民にアンケートちゅうのであれば、もう私はちょっと考えを考え違いしてましたので、自分のことは。

○米満委員長 委員会で作成したものについて、それに対してアンケートということになれば、何も書いてないものにアンケートと言っても恐らくできないと思いますので、そういうことで、一応色々書いたものについて協議していただくということになります。

もうちょっとですね。実際言ってこれが前回がですね。アンケートが70%も80%もきましたよというんであれば問題ないと思うんですけども、30であったにしても、アンケートをやったら、今上赤委員が言いましたけども残るじゃないかというのもありました。しかし、1500人ぐらいしかやらないのに3万人の人間がいるのに恐らく俺は知らんがという人がほとんどやないかなという風に思うわけですけども、そういうことですね。あの私の考えとしては今思ったのは各地区でこの語る会をすればあったぞというのが表示できるんじゃないかなと、私はそう考えたから、語る会の方に票を入れたわけです。

これで、市民と語る会で決定してよろしいですか。

○蔵元委員 確認をしたいんですが、アンケートはもうしないという今委員長が言ったので、アンケートの方法ではないということでもいいんですよ。それで語る会をするかどうかですよ。

○上赤委員 私も先言ったですけど、語る会は終わる時に賛成ですか、反対ですかみたいなことで終わらないと思いますので結論は出ないんですよ。市民達にこういうことやりたいですけど説明したり、話したり、色んな意見聞いても結果として20地区公民館の中で、この公民が賛成か反対かとかそういう結論には出ないけど、議会としての方向性は示せるというようなやり方になっていくと思うんですけど、そういう考え方でよろしいですか。

○米満委員長 確かに語る会については、そういう後に残らないということになると思うんですけども、しかし、やはり市民を集めて参加してもらってやるということについては意義があるんじゃないかなと私は思ってます。ということで、私は語る会には賛成したわけですけども、これを今日決めないとあとスケジュールはずれ込んでいきますので、今日必ずどちらかにして決めたいと思うんですよ。ということで、今皆さん方の意思を取ったわけですので、市民と語る会が多いということで、それに決定していいか悪いかと言っても、声が出なかったから、もう1回これについて挙手でしていきたいと思います。そうしないと、声が出る人と出ない人もいますので、いま。

○日置委員 私はこう思います。もう決は取ったので、その2度審議を取るとってというのは、ご法度だと思うので、納得がいった方もあるかもしれないですけど、取った以上はそれをもうやるってことだと思います。で次回以降でいうとやっぱりこれについては、こう取るよ。例えば今のやり方だとその恐らく取った委員長としては何を取ったかっていうのは、多分伝わった感覚はあったと思うんですけど、取られた側としてはよく分からないまま手を挙げた方も、もしかしたらいらっしゃったかもしれないと思うので、もちろんよく分からなかったとしても手を挙げたんだから、こっち側の責任ではあるんですけど、それを受けた以上は、もう1度取る必要はないとは思いますが。取る必要ないというか取ったらいけない。ただ次回以降はその何を取るかっていうのは、明確にしていなければありがたいなとは思いますが。

○上赤委員 今の市民と語る会やりましょうというのは今番号で言えば、この私は8番だという風に理解しているんですけど、市民と語る会委員会案作成分に市民と語る会ということで私理解してますけど。そんな理解でよろしいですか。

○米満委員長 市民と語る会というふうになったときにですね。委員会案作成前なのか、後なのかということについてですね。皆さん方に意見を出していただきたいと思います。

○山下委員 もうその市民と語る会でいきましょうという風に今決まったということで、あとはその委員会案の前か後かってことになると思うんですが、私は前であるべきだと思うんですね。その市民と語る会で何をあの私達が期待をしてるかという、その皆さんの意見を聞く内容としては、とにかく議員定数、報酬、政務調査調査費、この3つでいいわけですよ。今回は。その4年前のアンケートというのは議会に対するアンケートだったので、項目がもの凄く多くて、だったんですよ。それと全く同じような形でするんであれば、もうアンケートはちょっとしなくてもいいんじゃないかって私は思ったんで、市民と語る会の方がむしろ、その3つについての市民の皆さんの意見を聞きたいのであれば、その市民と語る会を何か所かでこうやって、もちろんその会場で賛成、反対は私達が決めることなので、最終的には議員が決定することなので、ただ意見を色々、もちろん賛成も反対もあるかもしれませんが、意見を聞く会ということで市民と語る会をして、それから委員会でもまとめるというのであれば委員会案の前に市民と語る会は開催すべきではないかなという風に思います。

○米満委員長 前回もこのアンケートを取ったときに参考にしますよということは言われたと思います。参考になってそれを誰が何人言ったとかじゃなくて、どういう意見があるのかそれを参考にすることじゃなかったかなという風に思います。今あの山下委員の方から作成前がいいんじゃないかという意見が出ましたけども、他にありませんか。

○大倉野委員 すみません、確認です。いま山下委員の方から定数であったり報酬であったり政務活動費であったりということが出ましたけど、その委員会案というのはどういうのを想定してるのかはちょっと私分らないです。

○南部議事係長 委員会案につきましては、今事務局の中で想定してる案としましては、今から議論を皆様方進めていっていただいて、定数については減の方向なのか、何名減とか決めた素案みたいな形で定数は何名減、報酬はいくらにします。で政務活動費はどうしますというのを、その三本柱で委員会の委員の皆様で協議した結果を素案として市民と語る会に出す形を、事務局としては想定をしておりました。以上です。

○米満委員長 はい。他に。

○大倉野委員 ますます分からなくなったのがですね。案を作るためにアンケートをとる。それから案を作るというか最終的に結論を出すために、アンケートをとる、あるいは市民と語る会をするわけでしょ。その前に案ができる。ここに委員会案作成後とか、作成前からありますけど、作成するためのアンケートであったり語る会であるのかなと思っておりませんが、こういうやり方がだからいいのか、仮にアンケートをとったにしても、そのアンケートを誰が発送の準備をするのか、語る会をするのは、誰がスケジュールの調整をするのか、そういうのもちょっと気になります。

○米満委員長 今言われたように、いずれにしても誰かがやらなきゃならないということなんでしょうけども、各地区の語る会をするのであれば、地区公民館を対象にするのか、どこまでをするのか、3地区ありますけども、その中の何地区、例えば颯娃であれば6地区の公民館がありますけども、この中の3箇所とかあると思いますけども、全部の地区公民館でやるのかもあります。それについては皆さんでまた協議していただければという風に思います。

あまり多くてもですね。毎晩出ていかならんてところもありますけども、これはですね。市民の皆様ですね。理解していただくためには必要なことじゃないかなというふうに思い

ます。今、大倉野委員は作成後がいいということでしたかね。

○大倉野委員 結論を言えばもう当然色んな語る会をして意見を聞いて、最終的に結論を出すわけなので、もちろん議論のその材料にするわけなので、こっちでそれを聞く前に委員会案が作成できるのかなという風に思っただけです。

○南部議事係長 すいません。議論の進め方について、どんな風にした方がいいかなと思って、こういう提案をさせていただいたんですけど、ちょっと私の認識が違ったのかなという風に思ったところです。誠に申し訳ございませんでした。

○米満委員長 それで、これについてもですね。決を取りたいと思います。委員会案が作成する前の方がいいという方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

作成後がいいという方は手を挙げてみてください。

(賛成者挙手)

作成前がいいという方が 11 名、後がいいという方が 4 名ですので、一応多数決ということで、前に市民と語る会を行うということで決定したいと思います。

今日、こうして市民と語る会の方向性が決まりましたので、次回はですね。どういう形にするかということについてですね。また協議していきたいと思いますので、どうかよろしくをお願いいたします。

2 その他

○米満委員長 その他であります、何か皆さん方ありませんか。

○日置委員 次回はいつを考えてらっしゃいますか。逆算した時に。

○米満委員長 できればですね。早い時期に開催したいと思うんですけども、6月の本会議最終本会議の後かなという風に考えてるんですが、いやまだ前がいいというのがあればですね。また日程を調整していかなきゃならないかなという風に思います。

○日置委員 まずこのスケジュール通りにやるかどうかというのがありますけど、仮にこのスケジュール通りやるんだったら、8月から始めるんだったら、7月の半ばか最初ぐらいから告知をしないといけなくなると思うんです。で告知をするためには告知文書だったり、チラシを作らないといけないと思うんです。だとした時に、6月26日の最終本会議後に決め込むとちょっと遅いだろうというのは私の感覚ではあって、本当に8月にやるんだとしたら、それだとしてもあんまり時間はないのかなとは思いますが。その告知の期間を考えれば7月頭1か月前告知だとしたら、それまでに何を決めないといけないのかとかあるんじゃないですか。だと私は思います。

○米満委員長 委員会が終わって本会議まで最終本会議まで時間があります。その間にするのか、できるだけ早い時期に、もう1回こうして開催をしたいと思うんですけども、それでよければ、いま日置委員が言ったように、できれば前の方に押してやった方がいいんじゃないかという意見もありますので、こっちとしてもできるだけ早い時期にしていきたいという風に思ってますけども、よろしいですか。

○しい委員 別件にはなりますが、8月にこども議会がありますので、8月にこの語る会を

なるべく開催できるっていう形に持っていけたら、こども達も参加していいよっていうのが語る会であっていいと思うんですね。私達も含め、未来を担うこども達も議会っていう場所に魅力を感じてほしいし、いずれこの席に立ってまちのことを考えて、決める人達になってほしいっていうニュアンスにも繋げていけるかなと思いますので、全スケジュールとは言わないですが、始まりは夏休みにはかかってほしいなという思いで意見いたします。

○米満委員長 今後決めることですが、昼間というのは少し無理があると思います。どうしても夕方夜になるのかなという考えた時に、こどもの参加ができるのかできないのか、その辺はですね。親御さんの考えもありますので、今後また皆さんと話し合いながらですね。やっていけたらなという風に思います。他に。

○日置委員 押してるのに2つ意見をさせてください。1つ目は、やっぱりできれば、私は協議会を協議会形式での委員会運営はあまり好まないですというのは、今日見事に傍聴者の方も来ていただきましたけど、傍聴者の方にだけ伝わってるっていう状況ですよ。だからそういうのと、あとは委員会資料と委員会会議録はウェブ上に上げるっていうことになってるかと思うんですが、傍聴者のことを考えれば、その前回の会議録をやっぱ Web にアップされてた方が前回までの内容が分かると思うので、もし可能であればそれも可能であればですけど、これは会議録署名だったりとか文書作成だったり、色々あると思うんですけど、例えば第3回の会議録は、第4回の前に Web にアップできる形はどうかっていうのは提案します。できるできないがあるので、提案だけであとはもう委員長、副委員長に一任です。以上です。

○米満委員長 その辺も検討していきたいと思いますが、他にありませんか。

○南部議事係長 前回の委員会での提案でございました、あと委員会名称についてでございます。発委を。本日の議案発送ということで、本会議のフォルダの方に入れております。発委第2号ということで、特別委員会の名称の変更についてということで、本日議会運営会の方で協議がなされたところでございます。今ちょっと資料を、出てきたかね。出てくると思います。

今タブレットの方にデータの方が飛んできたと思いますが、特別委員会の名称を現行、南九州市議会議員定数等調査特別委員会から改正後で南九州市議会議員定数及び報酬等調査特別委員会という形で変更という形で発委第2号で、6月11日に上程をする予定となっております。以上です。何かご質問があればお願いいたします。

○米満委員長 これについてなんか質問ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですか。それではなければですね。以上で第3回南九州市議会議員定数等調査特別委員会を終わります。ご苦労様でした。

(閉会 15:12)